



# 令和4年度 久留米市職員採用試験案内

## 【任期付職員 事務職（社会福祉士）】

- 申込受付期間【持 参】令和4年4月8日(金)～5月2日(月) 土曜・日曜・祝日を除く  
【郵 送】令和4年4月8日(金)～5月2日(月) 必着

### 1 試験区分及び採用予定人員

試験区分	主な勤務箇所	職務内容	採用予定人員
事務職 (社会福祉士)	健康福祉部 障害者福祉課	障害福祉に係る相談業務 障害福祉制度の諸手続きに係る業務	1人程度

※採用予定人員は変更になる場合があります。なお、一定の基準に満たない場合は、合格者数が採用予定人員を下回る場合があります。

※久留米市が職員採用試験を同日に実施する他の試験区分との併願はできません。

### 2 試験の日程及び方法

試験科目	試験日	会場	方法・内容
書類審査 (事前提出)	—	—	申込み時に提出された資格経歴等審査書により、職務に関する専門的な知識経験、表現力、企画力について審査するものです。
面接試験	5月15日(日)	久留米市 開発公社会館2階 小会議室中会議室	面接を通じて職員としてふさわしい人物かどうかを判定します。また、面接のなかで、申込み時に提出された資格経歴等審査書の内容について質疑応答を行います。

- (1) 集合時間は、郵送または電話にて受験申込者へ連絡します。
- (2) 試験会場には公共交通機関をご利用ください。
- (3) 試験の日程は予定です。変更があった場合は、受験者に別途お知らせします。
- (4) 受験上の配慮（補聴器や車いすの使用など）を希望する人は、申込み時に申し出てください。郵送の場合は、5月2日(月)午後5時15分までにご連絡ください。補聴器や車いすなど、受験時に使用する補装具等については、各自で用意してください。

### 3 試験当日に持参するもの

- ・受験番号票

## 4 受験資格

試験区分	受験資格
事務職(社会福祉士)	昭和34年4月2日以降に生まれた社会福祉士の資格を有する人

- (1) 久留米市嘱託職員・任期付非常勤職員・任期付職員・任期付短時間勤務職員・会計年度任用職員として過去に勤務したことがある人、または現在勤務している人も受験できます。ただし、任期付職員として現在勤務している人で、令和4年度に任期を有する方は受験できません。
- (2) 最終合格者には、資格を有することを証明する書類（資格証明書）を提出していただきます。なお、受験資格に係る証明ができない場合は採用されません。
- (3) 上記の受験資格があっても、地方公務員法16条各号のいずれかに該当する人は、受験できません。
  - ① 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ② 久留米市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
  - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 5 給与及び主な勤務条件等

種類	内容
給与	市条例等に基づき、採用者の経験等に応じて決定します。 期末勤勉手当（4.3月分）、通勤手当、時間外勤務手当等の各種手当あり。 大学卒業後、経験年数10年の例：(月額) 24万円程度 (年額) 400万円程度 大学卒業後、経験年数30年の例：(月額) 29万円程度 (年額) 486万円程度 ※給与年額の例は、給料と期末・勤勉手当の合計です。その他の手当は含まれていません。
勤務時間	1日7時間45分（週38時間45分）
休日等	原則として、土曜日・日曜日・祝日、年末年始
休暇等	年次有給休暇、特別有給休暇、介護休暇、育児休業等があります。
福利厚生	福岡県市町村職員共済組合に加入
勤務地	久留米市健康福祉部障害者福祉課（市庁舎14階）

上記金額は、給与改定等により変更になることがあります。

## 6 申込受付期間及び受験手続

### (1) 申込受付期間

**令和4年4月8日（金）～令和4年5月2日（月）**

- 午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日、日曜日、祝日は受け付けません。）
- 郵送の場合は、令和4年5月2日（月）必着

- ① 提出された応募書類は、一切返却いたしません。
- ② 申込み記載事項に不正がある場合、公務員として相応しくない非違行為等が判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。また、採用後に不正が発覚した場合、非違行為等が判明した場合は、免職等になることがあります。

## (2) 受験手続

「受験申込書（要写真貼り付け）」、「資格経歴等審査書」、「受験番号票」に必要事項を記入し、次のいずれかの方法で提出してください。（全て本人により手書きされたもののみ受け付けます。）

### ① 持参する場合

久留米市健康福祉部障害者福祉課（久留米市役所14階）に持参

### ② 郵送する場合

封筒の表に「受験申込み」と朱書きし、裏に申込者の住所・氏名を明記したうえで、「久留米市健康福祉部障害者福祉課」宛てに、必ず特定記録又は簡易書留で郵送してください。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故については責任を負いません。（受験番号票は63円の郵便はがきの裏に貼付し、表に受験番号票の送付先となる申込者の住所、氏名を記入してください。）

## (3) 受験番号票の交付

受験番号票は、後日郵送します。受験番号票が届かない場合又は紛失した場合は、5月11日（水）までに久留米市健康福祉部障害者福祉課まで連絡してください。

## 7 採用候補者名簿への登載及び任期等

任 期 等
最終合格者は、採用候補者名簿に成績順に登載され、原則として <b>令和4年6月1日から令和7年3月31日まで</b> 任用されます。なお、業務の状況や勤務成績等に応じて、最長令和9年3月31日まで任期が更新される場合があります。（ただし、満65歳に到達する年度末まで）

- (1) 採用候補者名簿の有効期間は作成日から1年間です。この間に採用にならない場合もあります。
- (2) 業務の都合により令和4年6月2日以降の採用となる場合があります。この場合も、原則として令和7年3月31日までの任期となります。

## 8 合格者の発表及び試験成績の開示

### (1) 合格者発表

- ① 日 時 令和4年5月23日（月） 午前10時00分
- ② 方 法 合格者の受験番号を久留米市のホームページに掲載するとともに、受験者全員に対してその合否の結果を郵送により通知します。なお、合否について電話問合せへの対応は行いません。

### (2) 試験成績の開示

試験成績について、本人に限り開示の請求をすることができます。なお、電話等による請求はできません。

- ① 対 象 者 不合格者（すべての科目を受験された方に限ります。）
- ② 請 求 方 法 「受験番号票」「本人であることを示す書類（運転免許証等）」を、健康福祉部障害者福祉課まで持参してください。
- ③ 開 示 内 容 順位・科目別得点・総合得点を開示します。
- ④ 開 示 期 間 合格発表の日から1ヵ月間

## 9 受験申込み及びお問い合わせ先

〒830-8520 久留米市城南町15番地3

久留米市健康福祉部障害者福祉課 担当 サービス支援チーム

【電話】0942-30-9035 (直通) 【FAX】0942-30-9752

【アドレス】fukushi@city.kurume.fukuoka.jp

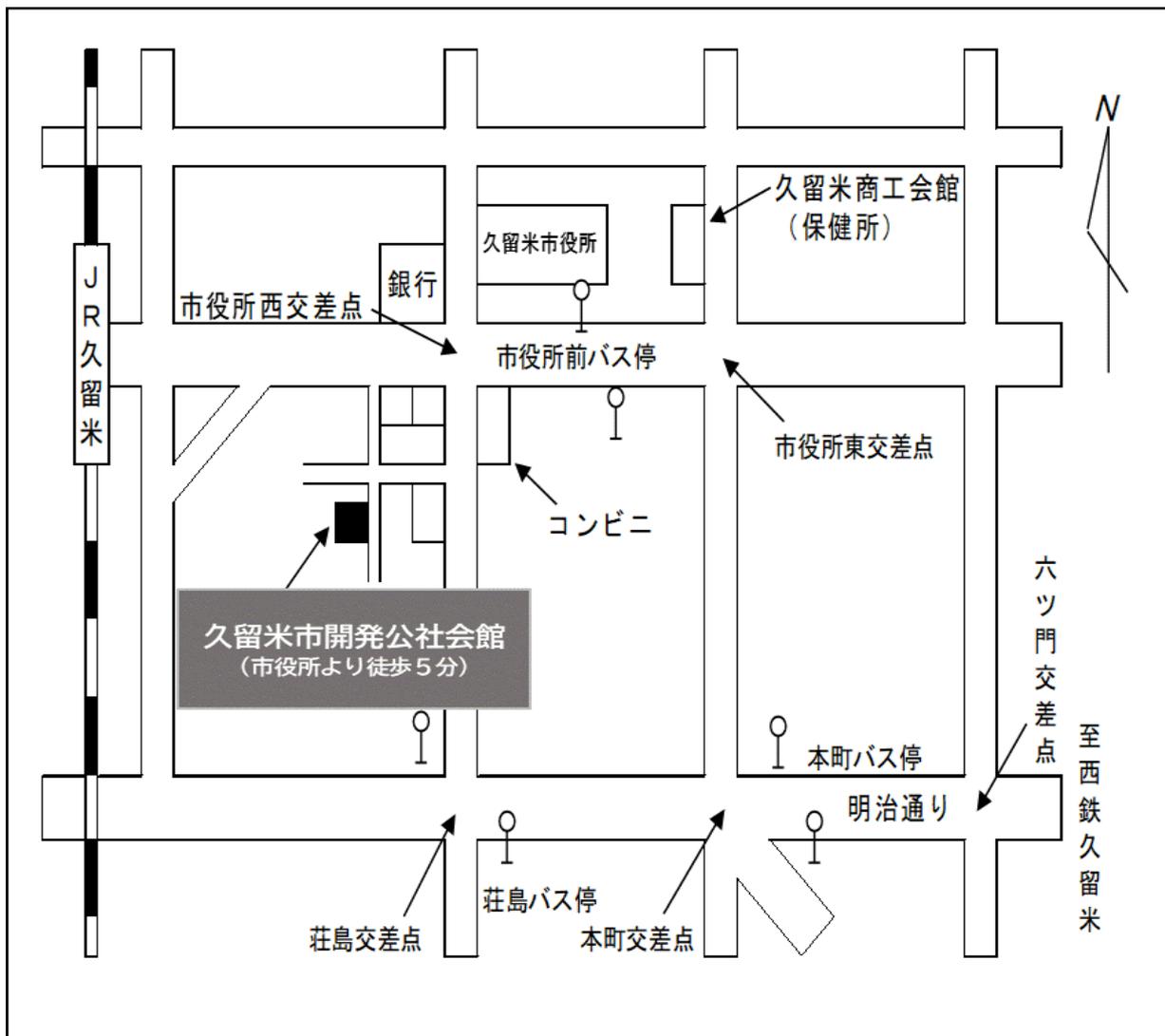
【ホームページ】http://www.city.kurume.fukuoka.jp

【電話】090-5297-0787 (試験当日のみ)

### 《試験会場案内図》

会場 久留米市中央町21-18

久留米市開発公社会館



<p>久留米市開発公社会館 (久留米市中央町21-18)</p>	<p>JR久留米駅から徒歩約8分 西鉄久留米駅からJR久留米駅、大学病院方面行バスで 市役所前バス停下車</p>
--------------------------------------	--